

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） (金沢・北泉)	事業番号	C-1-4
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		1,043,922 (千円)	全体事業費	1,187,566 (千円)	
事業概要					

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。

区画整理工 A=53ha

農業経営高度化支援事業 N=1式

- ・指導事業
- ・調査・調整事業
- ・高度経営体集積促進事業

なお、ハード事業は、農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） 金沢・北泉地区 受益面積 A=53ha にて実施。

【南相馬市復興計画】

主要施策 3 (経済復興) - 基本施策 3-1 (産業の再生) - 主な方策 (農林水産業への支援)

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度予算確保のため、南相馬市 C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）小高区・鹿島区・原町区より 61,950 千円（国費：H27 予算 46,462 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,043,922 千円（国費 782,940 千円）から 1,105,872 千円（国費 829,402 千円）に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 25 年度>

区画整理、実施設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度>

区画整理、測量設計、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度>

区画整理、補完工事、測量設計、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 28 年度>

区画整理、補完工事、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 29 年度>

補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 30 年度>

区画整理、補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 31 年度>

補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 32 年度>

農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

①東日本大震災により発生した津波により、南相馬市の沿岸部の約 2,300ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。

②地震による地盤沈下(30~40 cm程度)により海平面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。

③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。

④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=55ha、査定額 364,801 千円)

津波被災割合(津波被災面積/地区面積)・・・64/66=97%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	事業番号	◆C-1-6-1
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		380,197(千円)	全体事業費	303,958(千円)	
事業概要					

本県南相馬市地域では、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すよう、農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)を実施している(金沢・北泉地区、原町東地区、真野地区)。

また、沿岸部では東日本大震災に伴い 40 cm 程度の地盤沈下発生し、排水不良を起こしており、復興にあたっては大量の盛土材が必要となっていることから、採取土については既存分布図を基に埋蔵文化財の無いエリアを選定してボーリング調査を行い、盛土材として確保することとしていたが、その後試掘調査により新たに埋蔵文化財が発見されたことから、盛土材として活用するために、埋蔵文化財本調査を行うものである。

埋蔵文化財本発掘調査 A=42,200 m² (原町第1地区)

	事業内容	全体事業費
(第7回内示) 当初計画	埋蔵文化財本発掘調査 A=30,200 m ²	248,552 千円
変更計画	埋蔵文化財本発掘調査 A=42,200 m ²	424,967 千円
増減	埋蔵文化財本発掘調査 A=12,000 m ² の増	176,415 千円増

【南相馬市復興計画の記載】

主要施策 3(経済復興)－基本施策 3-1(産業の再生)－主な方策(農林水産業への支援)

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画の記載】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

(4) 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度予算確保のため、いわき市 C-1-11 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地防災事業)細谷・沢帶地区へ 66,767 千円(国費: H27 予算 53,413 千円)を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は 370,725 千円(国費 296,580 千円)から 303,958 千円(国費 243,167 千円)に減額

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)

平成 29 年度予算確保のため、新地町 C-1-2 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)「農業経営高度化支援事業」作田前地区へ 9,472 千円(国費: H26 予算 7,577 千円)を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は 380,197 千円(国費 304,157 千円)から 370,725 千円(国費 296,580 千円)に減額

当面の事業概要

<平成 25 年度>

文化財本発掘調査

<平成 26 年度>

文化財本発掘調査

<平成 27 年度>

文化財本発掘調査

<平成 28 年度>

文化財本発掘調査

東日本大震災の被害との関係

①東日本大震災により発生した津波により、南相馬市の沿岸部の約 2,300ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。

②地震による地盤沈下（30～40 cm程度）により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。

③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。

④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-1-4、C-1-6、C-1-9
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） (金沢・北泉地区、原町東地区及び真野地区)
交付団体	福島県

基幹事業との関連性

本事業にて埋蔵文化財本調査を行い盛土材を確保することにより、基幹事業（農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)）の事業費を縮減できる。

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	55	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（右田・海老）	事業番号	C-1-8
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）		
総交付対象事業費	1,175,390 (千円)	全体事業費		850,055 (千円)	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度化経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。

区画整理工 A=224.5ha (地区面積 A=334.0ha)

農業経営高度化支援事業 N=1 式

- ・指導事業
- ・調査・調整事業
- ・高度化経営体集積促進事業

【南相馬市復興計画の記載】

主要施策 3 (経済復興) 一基本施策 3-1 (産業の再生) 一主な方策 (農林水産業への支援)

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画の記載】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

(事業間流用による経費の変更 (第 20 回時)) (平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度予算確保のため、いわき市 C-1-7 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地防災事業）細谷・沢帶地区へ 4,627 千円（国費：H27 予算 3,470 千円）を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は 854,682 千円（国費 641,011 千円）から 850,055 千円（国費 637,541 千円）に減額。

(事業間流用による経費の変更 (第 17 回時)) (平成 29 年 1 月 19 日)

平成 29 年度予算確保のため、いわき市 C-1-7 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）下仁井田地区へ 110,812 千円（国費：H26 予算 83,109 千円）を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は 965,494 千円（国費 724,120 千円）から 854,682 千円（国費 641,011 千円）に減額。

(事業間流用による経費の変更 (第 16 回時)) (平成 28 年 10 月 13 日)

平成 29 年度予算確保のため、相馬市 C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）八沢地区へ 209,896 千円（国費：H26 予算 157,422 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,175,390 千円（国費 881,542 千円）から 965,494 千円（国費 724,120 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

実施設計、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度>

換地業務、用買・補償、区画整理、農業経営高度化支援事業

＜平成 27 年度＞

確定測量、換地業務、用買・補償、区画整理、補完工事、農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

- ①東日本大震災により発生した津波により、南相馬市の沿岸部の約 2,300ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。
- ②地震による地盤沈下(30~40 cm程度)により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。
- ③一方で、津波により家屋の他農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。
- ④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=237.9ha、査定額 825,041 千円)

津波被災割合(津波被災エリア面積／地区面積)・・・334／334=100%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	16	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）	事業番号	C-4-1
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（間接）		
総交付対象事業費	1,192,642 (千円)	全体事業費	1,016,788 (千円)		
事業概要					
地震津波等により被害を受けた農地、農業用施設等の除染・除塩や復旧事業を進めるとともに、農業者が、安全・安心な農産物の生産・加工・販売ができる環境整備により、農業者の経営支援に取り組む。					
<p>■農業用施設整備</p> <p>◇被災農家経営農業機械貸与支援事業 総事業費 2,599,340 千円</p> <p>被災を受けた農業経営体に対するトラクタ・コンバイン等の機械及び機械格納庫の設置を行い貸付する。</p> <p>機械及び施設等（トラクタ、コンバイン、乾燥調製施設、育苗施設） 399 件</p> <p>格納庫 12 件</p> <p>◇事業予算と実績</p> <ul style="list-style-type: none">復興交付金申請済み額：662,340 千円（第 4 回）復興交付金申請予定額：541,676 千円（第 11 回）、1,599,058 千円（次回以降、内容精査中） <p>事業費 H24:662,340 千円 H25:620,609 千円 H26:515,832 千円 H27:2,140,734 千円（精査中）</p> <p>実績額 H24: 41,731 千円 H25:104,777 千円 H26:312,098 千円（現在）H27:2,140,734 千円（予定）</p> <p>※H27 事業費のうち、541,676 千円は事業実施の精査が完了したもの</p> <p>◇平成 27 年度復興交付金事業概要</p> <p>（1）平成 27 年夏秋までに貸与予定の農業用機械等</p> <p>農業用機械等：55 件（トラクタ、コンバイン、育苗施設等）〔13 組織〕</p> <p>格納庫 10 件〔10 組織〕（格納庫は平成 27 年度末完了）</p> <p>（2）平成 28 年春までに貸与予定の農業用機械等</p> <p>現在精査中。</p> <p>＜南相馬市復興計画 33 頁＞</p> <p>○農林水産業への支援（農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩）</p> <ul style="list-style-type: none">地震や原発事故により被害を受けた農地、森林、農業用・漁業用施設などの除染・除塩事業や復旧事業を進めるとともに、農林水産業者が安全・安心な農林水産物の生産・加工・販売ができるような環境整備により、農林水産業者の経営支援に取り組みます。被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の促進を図ります。 <p>＜南相馬市復興計画 36 頁＞</p> <p>○安定経営を目指した複合経営の促進（E D E N 計画）</p> <ul style="list-style-type: none">植物工場や花卉工場などを活用した農産物の生産、大規模化や複合化などによる農業経営の強化、加工・販売、エネルギー供給などを一体的に行う複合経営の促進により、農林水産業の再興、地域産業の活性化、通年雇用の実現を目指します。 <p>①【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日）</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、</p> <p>①C-1-7 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）下仁井田地区へ 61,950 千円（国費：H27 予算 46,462 千円）、②C-1-7 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）錦・閑田地区へ 51,950 千円（国費：H27 予算 38,962 千円）、③C-1-11 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地防災事業）細谷・沢帯地区へ 4 千円（国費：H27 予算 3 千円）、④C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）</p>					

金沢・北泉地区へ 61,950 千円（国費：H27 予算 46,462 千円）を流用する。これにより、流用後交付対象事業費は 1,192,642 千円（国費：894,481 千円）から 1,016,788 千円（国費：762,592 千円）に減額。

当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

施設及び対象者選定の基準、関係例規を制定した。

津波被災農家の営農再開支援のため、トラクタや野菜用の播種機、防除用機械等を整備した。

復興計画に基づき、地域ごとの営農組織の立ち上げを支援した。

＜平成 25 年度＞

昨年度に引き続き、野菜用の収穫期等を整備するとともに、津波被災農地の復旧にあわせて、平成 26 年春の水稻作付に向けた田植え機等を整備した。

昨年度に引き続き、地域ごとの営農組織の活動を支援した。

＜平成 26 年度＞

今年の水稻作付に向けたコンバイン等の整備を行い、平成 27 年春に津波被災農地におけるほ場整備地区の一部が完了し、作付け可能となる見込みがあるので、営農再開のための水稻等の土地利用型作物用の田植え機や、併せて行う園芸作物の生産に必要な農業機械等を整備した。

昨年度に引き続き、地域ごとの営農組織の活動を支援した。

＜平成 27 年度＞

津波被災農地におけるほ場整備事業地区のうち、平成 28 年春に部分完了し作付け可能となる農地での営農再開に向けて、水稻等の土地利用型作物用の田植え機や、併せて行う園芸作物の生産に必要な農業機械等を整備する。

また、地域ごとの営農組織の活動を支援する。

東日本大震災の被害との関係

地域の担い手となる農業者が、東日本大震災の津波被害により、園芸施設等農業用施設や機械・格納庫等の多くを喪失したことに加え、新たな放射能被害に遭遇していることから農作物の風評被害に対抗した新作物栽培の振興を図る。

本事業を導入することで、復興交付金事業計画の「震災の被害からの復興に関する目標」に掲げられている「逆境を飛躍に変える創造と活力ある経済復興」の達成を本市の基幹産業である農業再生を図ることで目指す。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	交通インフラ検討事業	事業番号	◆D-1-3-1
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）		
総交付対象事業費	50,000（千円）	全体事業費		17,446（千円）	

事業概要

小高区沿岸部は津波被害が大きく、旧警戒区域であり、現在も避難指示解除準備区域となっており、住民の避難生活が続いている地域である。（平成 25 年 1 月時点）

地盤沈下等により浸水している現状であることや、津波被害集落の高台移転、沿岸部が海岸防災林（林野庁）計画エリアとなるなど、土地利用が大きく変わる予定であることから、南相馬市が復興に向けた復興まちづくり計画策定（土地利用計画策定等）を進めている。

そこで、市による復興まちづくり計画策定を支援するため、計画策定を進めるうえで前提として整理する必要のある都市構造の骨格となる交通インフラ（県管理部）の部分について、県が、主体的に検討を進めるものである。実施にあたっては、市が作成する復興まちづくり計画との整合を図るため、同時並行的に連携のうえ検討を進める必要がある。

（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 1 月 17 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで効率的な予算執行を図るため、（新地町）D-1-8 道路事業（市街地相互の接続道路）新地停車場釣師線へ 32,554 千円（国費：H23 予算 26,043 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 50,000 千円（国費：40,000 千円）から 17,446 千円（国費：13,957 千円）に減額。

＜南相馬市復興計画 38 項＞交通インフラの整備参照

当面の事業概要

＜平成 25 年度＞ 交通インフラ検討

東日本大震災の被害との関係

現道は、沿岸部の集落間を結ぶ生活道路であったが、津波により甚大な被害を受け、現在も浸水エリアとなっている。

また、周辺の集落は、跡形もなくすべて津波で流出し、全壊となったため、防災週大移転事業により高台移転を計画しており、新たな交通インフラ計画が必要となる。

関連する災害復旧事業の概要

被災区域内では海岸堤防等の災害復旧事業を進めており、本事業との調整を行っている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-3
事業名	道路事業（市街地相互の接続道路）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
南相馬市南部の交通インフラ検討として基幹事業とあわせて実施するもの。	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	32	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路）	事業番号	D-1-4
交付団体		南相馬市	事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費	179,743（千円）		全体事業費	179,743（千円）	

事業概要

◆ 道路事業（市街地相互の接続道路）

- 鹿島区2-8号線（南相馬市鹿島区八沢地区）
L=500m, W=4.0(5.0)m

<南相馬市復興計画 37頁>

○交通インフラの整備（常磐線の再開、常磐自動車道の開通、県道原町川俣線の改良、八木沢トンネルの早期建設）

・常磐自動車道の早期開通やスマートインターチェンジの設置、常磐自動車道へのアクセス道、国道6号及び県道原町川俣線、原町・海老・相馬線、北泉・小高線、広野・小高線、相馬・浪江線などの整備促進を関係機関へ要望するとともに、高速道路や国・県道と連携した道路ネットワークを確立するため、主要市道の改良等を推進します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>測量設計

<平成25年度>地域等の合意形成

<平成26年度>地盤改良工

<平成27年度>地盤改良工、用地補償

<平成28~31年度>舗装工、用地補償

東日本大震災の被害との関係

震災当日、津波により壊滅的な被害を受けたため接続道路が寸断され、各集落が孤立した経緯があり、避難および支援物資等を輸送するにも困難をきたした。

また、この地区においては全体的に地盤沈下が生じており、潮の干満の差が大きい大潮及び大雨時に冠水する危険がある。

これらの経緯を踏まえると、迅速な避難および被災後の支援物資等の輸送路を確保しつつ、最低限の浸水被害を防ぐため道路の嵩上げ等改良が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

- 被災地域については、農地災害復旧事業を進めており本事業との調整を行っている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	38	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路）	事業番号	D-1-5
交付団体		南相馬市	事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費	304,100 (千円)	全体事業費	588,200 (千円)		

事業概要

◆ 道路事業（市街地相互の接続道路）

- ・ 萱浜雲線（南相馬市原町区雲地区）
L=1,916m, W=6.0(10.0)m

<南相馬市復興計画 38 頁>

○交通インフラの整備（常磐線の再開、常磐自動車道の開通、県道原町川俣線の改良、八木沢トンネルの早期建設）

・常磐自動車道の早期開通やスマートインターチェンジの設置、常磐自動車道へのアクセス道、国道 6 号及び県道原町川俣線、原町・海老・相馬線、北泉・小高線、広野・小高線、相馬・浪江線などの整備促進を関係機関へ要望するとともに、高速道路や国・県道と連携した道路ネットワークを確立するため、主要市道の改良等を推進します。

【事業間流用による経費の変更】（平成 29 年 1 月 19 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 災害公営住宅整備事業（原町区）より 153,300 千円（国費：H25 予算 118,807 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 304,100 千円（国費：235,677 千円）から 457,400 千円（国費：354,484 千円）に増額。

【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 災害公営住宅整備事業（原町区）より 130,800 千円（国費：H25 予算 101,370 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 457,400 千円（国費：354,484 千円）から 588,200 千円（国費：455,854 千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>測量設計

<平成 26 年度>測量設計

<平成 27 年度>用地取得、改良舗装工

<平成 28 年度>用地補償、改良舗装工

<平成 29 年度>用地補償、改良舗装工

<平成 30 年度>用地補償、改良舗装工

東日本大震災の被害との関係

防災集団移転箇所の東側には幹線道路があるものの、今回の津波により通行できない部分が生じたため、新たに防災集団移転箇所を連絡する道路を構築し、震災前のように集落間のコミュニティが図れるように整備を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・被災地域については、農地災害復旧を進めており本事業と調整を行っている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	9	事業名	災害公営住宅整備事業(原町区)	事業番号	D-4-3
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	6,568,256(千円)	全体事業費		5,782,803(千円)	

事業概要

災害公営住宅の整備概要

地区名	住宅形態	戸数
大町東	RC造及び木造	80戸
大町西	RC造	40戸
大町南	RC造	29戸
萱浜	S造及び木造	38戸
栄町	S造	33戸

<南相馬市復興計画 31 頁>

○復興住宅の整備

・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。

《第 17 回申請》

①【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-1-5 道路事業(市街地相互の接続道路)へ 135,780 千円(国費: H25 予算 118,807 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 6,568,256 千円(国費: 5,747,223 千円)から 6,432,476 千円(国費: 5,628,416 千円)に減額。

②【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 196,887 千円(国費: H25 予算 172,276 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 6,432,476 千円(国費: 5,628,416 千円)から 6,235,589 千円(国費: 5,456,140 千円)に減額。

③【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 35,047 千円(国費: H25 予算 30,666 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 6,235,589 千円(国費: 5,456,140 千円)から 6,200,542 千円(国費: 5,425,474 千円)に減額。

《第 20 回申請》

①【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-1-5 道路事業(市街地相互の接続道路)へ 115,852 千円(国費: H25 予算 101,370 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 6,200,542 千円(国費: 5,425,474 千円)から 6,084,690 千円(国費: 5,324,104 千円)に減額。

②【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 268,918 千円(国費: H25 予算 235,303 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 6,084,690 千円(国費: 5,324,104 千円)から 5,815,772 千円(国費: 5,088,801 千円)に減額。

③【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 32,969 千円(国費: H25 予算 28,847 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 5,815,772 千円(国費: 5,088,801 千円)から 5,782,803 千円(国費: 5,059,954 千円)に減額。

当面の事業概要

事業完了

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により 1162 世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	39	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	586,384 千円		全体事業費	1,882,247 千円	

事業概要

災害公営住宅の入居者の家賃負担を軽減するため、家賃の低廉化を実施する

対象	戸数(戸)	事業費(円)			
		第 17 回		第 20 回	
		~29 年度	~29 年度	30 年度	計
岡田地区 万ヶ迫団地	2	2,442,800	1,430,000	1,826,000	3,256,000
東町地区 農協跡地外	20	31,874,600	30,550,000	20,065,000	50,615,000
上町地区	18	33,485,600	32,101,000	22,917,000	55,018,000
西町地区	30	98,479,200	94,510,000	28,294,000	122,804,000
西川原地区	28	116,890,800	108,010,000	31,146,000	139,156,000
西川原第二地区	32	50,617,200	46,687,000	25,109,000	71,796,000
旧市立病院跡地	40	86,868,000	82,945,000	29,051,000	111,996,000
大町駐車場	80	189,663,600	185,073,000	63,025,000	248,098,000
サティ跡地	29	49,140,000	48,333,000	23,856,000	72,189,000
栄町地区	33	59,865,600	56,303,000	29,664,000	85,967,000
萱浜地区	38	63,944,400	59,727,000	31,567,000	91,294,000
計	350	783,271,800	745,669,000	306,520,000	1,052,189,000

※申請額 1,052,189千円 - 783,271千円 (通知済) = 268,918千円

【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 災害公営住宅整備事業(原町区)より 196,887 千円 (国費 : H25 予算 172,276 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 586,384 千円 (国費 : 513,084 千円) から 783,271 千円 (国費 : 685,360 千円) に増額。

【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 災害公営住宅整備事業(原町区)より 268,918 千円 (国費 : H25 予算 235,303 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 783,271 千円 (国費 : 685,360 千円) から 1,052,189 千円 (国費 : 920,663 千円) に増額。

<南相馬市復興計画 31 頁>

○復興住宅の整備

・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

供用開始

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計
小高区	0 戸	0 戸	0 戸	40 戸	40 戸

鹿島区	0 戸	58 戸	0 戸	32 戸	90 戸
原町区	0 戸	0 戸	120 戸	100 戸	220 戸
合計	0 戸	58 戸	120 戸	172 戸	350 戸
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により家屋の流失または全壊した家屋が 1,231 戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	40	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	73,118 千円	全体事業費	250,301 千円		

事業概要

災害公営住宅の入居者の内、特に低所得な入居者の家賃負担を災害公営住宅家賃低廉事業よりもさらに軽減するため、家賃の低減を実施する。

対象	戸数(戸)	事業費(円)			
		第 17 回		第 20 回	
		~29 年度	~29 年度	30 年度	計
岡田地区 万ヶ迫団地	2	0	140,000	341,000	481,000
東町地区 農協跡地外	20	4,082,800	3,858,000	3,124,000	6,982,000
上町地区	18	2,149,500	2,255,000	2,013,000	4,268,000
西町地区	30	11,001,000	9,879,000	3,342,000	13,221,000
西川原地区	28	13,734,000	11,498,000	3,663,000	15,161,000
西川原第二地区	32	8,643,600	7,427,000	4,641,000	12,068,000
旧市立病院跡地	40	14,457,600	13,393,000	5,723,000	19,116,000
大町駐車場	80	33,584,400	31,181,000	11,390,000	42,571,000
サティ跡地	29	7,326,000	7,255,000	3,924,000	11,179,000
栄町地区	33	8,644,800	8,047,000	5,330,000	13,377,000
萱浜地区	38	10,382,400	8,680,000	5,365,000	14,045,000
計	350	114,006,100	103,613,000	48,856,000	152,469,000

※申請額 152,469 千円 - 114,006 千円(通知済) = 38,463 千円

【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 災害公営住宅整備事業(原町区)より 40,888 千円(国費: H25 予算 30,666 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 73,118 千円(国費: 54,837 千円)から 114,006 千円(国費: 85,503 千円)に増額。

【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 災害公営住宅整備事業(原町区)より 38,463 千円(国費: H25 予算 28,847 千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 114,006 千円(国費: 85,503 千円)から 152,469 千円(国費: 114,350 千円)に増額。

<南相馬市復興計画 31 頁>

○復興住宅の整備

- 震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

供用開始

平成 25 年度 平成 26 年度 平成 27 年度 平成 28 年度 合計

小高区	0 戸	0 戸	0 戸	40 戸	40 戸
鹿島区	0 戸	58 戸	0 戸	32 戸	90 戸
原町区	0 戸	0 戸	120 戸	100 戸	220 戸
合計	0 戸	58 戸	120 戸	172 戸	350 戸

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により家屋の流失または全壊した家屋が 1,231 戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	34	事業名	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業補助金)	事業番号	E-1-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費		271,579(千円) ※変更前 256,680(千円)	全体事業費	315,049(千円) ※変更前 256,680(千円)	

事業概要

津波被害を受け、災害危険区域・移転促進区域外に移転する者に対し、住宅等の再建を支援するため浄化槽の設置費用の一部を補助すると共に、災害危険区域・移転促進区域外において地震・津波被害(半壊以上)を受け、住宅等を現地再建する者又は移転する者に対し浄化槽の設置費用の一部を補助する。

また、住宅等の被害は少ないが、浄化槽・便槽が被災(浮上・沈下・槽の破裂に伴う漏水)したため、新たに浄化槽を入替えする者に対し設置費用の一部を補助する。

加えて、津波被害により下水道施設が損壊し、下水道を復旧しない地域で、かつ災害危険区域・移転促進区域外において下水道から浄化槽に転換する者に対し、浄化槽の設置費用の一部を補助する。

H30 事業費 14,899千円 (今回申請額)

H31 事業費 26,082千円 【今後申請予定】

H32 事業費 17,388千円 【今後申請予定】

合計 事業費 58,369千円

<南相馬市復興総合計画111頁>

基本指針4 環境にやさしく、快適にくらせるまちづくり

(3) インフラ整備の推進

③下水道の整備を推進します

1. 公共下水道や合併浄化槽、農業集落排水処理施設の処理能力拡張などを行い、下水道の整備推進に努めます。

●合併浄化槽の整備推進

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

計画値及び実績

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計	
当初 計画	105	228	63	224	-	-	-	-	-	620	
交付対象事業費(千円)	43,470	94,392	26,082	92,736	-	-	-	-	-	256,680	
実績と 見込み	基数 交付対象事業費(千円)	31	86	107	139	109	102	95	63	42	774
	見込み 交付対象事業費(千円)	12,796	34,783	43,280	55,384	44,283	41,723	39,330	26,082	17,388	315,049

※256,680千円については交付決定済

東日本大震災の被害との関係

津波及び地震被害を受けた者の住宅再建支援として補助が必要である。また、損壊した下水道に替わり汚水を処理する浄化槽整備のための補助が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

防災集団移転促進事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	